

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-----------------|---------|------------|
| 事業所番号 | 4070201076 | | |
| 法人名 | 協栄興産株式会社 | | |
| 事業所名 | ふれあいの家 浜町 | | |
| 所在地 | 北九州市若松区浜町2丁目7-6 | | |
| 自己評価作成日 | 平成27年11月20日 | 評価結果確定日 | 平成28年2月12日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-------------------|------------------|---|
| 評価機関名 | 株式会社アール・ツーエス | | |
| 所在地 | 福岡県福岡市博多区元町1-6-16 | TEL:092-589-5680 | HP: http://www.r2s.co.jp |
| 訪問調査日 | 平成27年12月7日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・「認知症であっても、その人らしさを優先に考え、あるがままを受け止めていきたい。」との考えの元、出来ない事よりも、「今出来る事、今出来る事」について残存能力活用した「役割」作りの支援を行い、入居者様本位の介護サービスを行っている。
 ・2択以上の選択志を提供し、自己決定の尊重を行い、サービスの提供をしている。
 ・身体的に重度(車椅子)になられても、苑外レク等定期的に外出の機会を皆さんと同様に確保している。
 ・身体的重度に見られても、医療ニーズが増大となられても、協力医療機関や近隣の医療機関と連携し、出来るだけ長く住み慣れた環境での生活が維持できるよう、関係関連と協力しながら取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家浜町」は、浜町に昔ながらにある五平太商店街の一角に位置する2ユニット型グループホームである。元々銀行だった建物を改装しているため、地域にもなじんでおり、各ユニットは2階建てのそれぞれのフロアに分かれている。商店街にあるため、入居者と一緒に買い物にも行きやすく、地域の一人として日常的な交流をしている。それぞれの残存能力を活かして食器拭きや掃除、花の世話などもしてもらい、日頃事業所からのサービスを押し付けずに、自分で選んでもらって意思決定の機会を作っている。母体法人が複数個所の事業所を運営しており、相互に協力して合同研修や合同レク、外出レクなどの機会も作っている。健康にも気を配って入院時にもなるべく戻れるように支援助し、大きな病気もせずに長く入居されている方も多い。今後も地域を支える事業所としての発展が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|--|---|---|---|
| 58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | ・法人理念と事業所理念を玄関口に掲示し、また朝の申し送り時に職員間で声を掛けあい、業務に就いている。新人社員の採用時には、理念を説明し、全員に理解を得ており、ホーム全体で理念の実践に向け取り組んでいる。 | 法人、事業所それぞれの理念があり、今年に入って事業所理念を見直し、以前3つあったものを覚えやすく、心に残るようにと介護理念として「温」をテーマにしたものに作り替えた。「温」は職務に入る際の意識の切り替えの「on」ともかけることで覚えやすくなじみ深いものになっている。年間目標も定めており、今年は地域交流にも取り組まれている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | ・地域行事(盆踊り、夏祭り等)を通じて交流に努めている。日々の食材を購入したり、介護のアドバイスや手助け、情報の提供も双方で行っている。 | 地域の夏祭りや、盆踊り、神社の蛭子祭りなどがあり、入居者と一緒に参加しており、盆踊りは事業所の前まで来てふるまってくれている。事業所の夏祭りも地域と同じ日にすることで、雰囲気も味わっている。商店街の方とも馴染みになっており、日頃も会話を交わし、入居相談を受けることもあった。事業所の手作り弁当を差し入れたこともあり、お返しもいただいた。日頃の買い物や散歩を入居者と一緒することで馴染みを深めている。 | 地域行事への参加は積極的に行っているが、地域からのボランティアの受け入れ等が現在は学校等への声掛けや取り組み・受け入れ体制を事業所全体で考えてみてはどうか。 |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | ・自治会長、民生委員、包括支援センター、行政等を通じて、地域の要介護者に対してアドバイス等を行っている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | ・忙しい時間帯での開催のため、参加者がなかなか増えない状況ではあるが2ヶ月に1回実施している。今後も町内会長、民生委員、利用者様、ご家族様、近隣の方、包括支援センターの方へ参加依頼を行い、状況報告や意見交換だけでなく、非常災害時の地域の協力要請等会議の中で話し合いを行い、会議を活用して質の向上に向けた取り組みを行いたい。 | 家族全員にお知らせ・報告を行っているが、就労している方や身寄りのない方もおり、参加者は固定している。開催日時は地域包括の職員の同席が見込まれる日時を考慮しており、入所者の預貯金に関して、地域包括への相談をしたり、災害対策の議題から、職員のAED講習受講の取り組みにもつながった。議事録は玄関先に設置してあり閲覧できるようにしている。 | 参加者固定になってきており地域住民等の参加などでお互いの交流が深まるような場所の提供なども検討してみてもどうか。 また、時には入居者にも関わってもらうために、リビングでの開催なども検討されてもよいのではないかと。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | ・利用者の中に生活保護の方がいる為、保護課、介護保険課等に定期的に訪所、連絡を取り合い、サービスの向上の為、情報交換を行っている。(地域包括支援センターとも連絡を取り合い、後見人制度も利用している。) | 生活保護利用者が増えてきており担当者への報告を行っており、入居紹介をもらうことも多い。毎月市役所に空き状況などの報告も行っている。法人全体で3か月ごとに発行する「ふれあい便り」は市や区の担当に郵送で報告をしている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | ・社内作成介護マニュアルを全員へ配布し周知習慣を行っている。 ・玄関は夜間を除き常時開錠している。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年に1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。 | 玄関施錠もしておらず、以前離設のヒヤリハットがあったが、地域の方の見守りもあり、連絡を頂けた。以後は玄関センサー、鈴、見守りの強化で対応している。転落の危険のある方も、原則身体拘束をしない方針でほかの対策で対応している。法人の内部研修と、自社マニュアルによるセルフチェックでも拘束の防止に努めている。 | 直近で外部研修の参加がなかったため、年間の情報収集や、参加がされることにも期待したい。 |

H27自己・外部評価表(ふれあいの家浜町)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | ・社内作成の介護マニュアルを全員へ配布し周知習慣を行っている。 ・毎月定期的にグループ内研修を行っており、年に1度はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも行っている。 | | |
| 8 | (6) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | ・グループ内研修会で、制度に関して学ぶ機会を年1度をもっており、必要な方への支援ができる体制である。契約時には、ご家族に説明し必要な方へ支援を行っている。現在、成年後見制度を2名の方が利用されている。 | 成年後見制度の活用があり、元々制度利用されていた方と、入居後に外部の後見人を立てた方もいる。自立支援事業の活用も以前はあった。事例を通して職員も理解を進めており、玄関先にパンフレットやマニュアルも整備している。内部研修が毎年あり、昨年は外部研修にも参加し、伝達も行った。 | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | ・契約時「入居契約書」、退去時「退去届書」の文章により十分説明を行い署名捺印して頂いている。疑問点などは理解していただけるまで説明援助を行っている。 | | |
| 10 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | ・日常の会話の中で利用者からのニーズ、クレームなどは、小さな事も「介護記録」に記載し改善を行っている。 ・面会時に家族・知人へ要望など職員から声掛けを行い要望の拾い上げが出来る様にしている。 | 面会者は少ないが、家族からは面会時に直接意見を聞くことが多い。法人からは家族アンケートが毎年出され、集計、取組報告までなされている。意見から、職員の顔と名前を一致させるために、ネーム、写真プレートの掲示に取り組みされた。個人の写真付きの「ふれあい通信」が毎月、各担当者から発行され、詳細な報告がなされている。 | |
| 11 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | ・ミーティング時や法人取締役、管理者が定期的に個人面談を行い意見、提案の拾い上げを行い改善の取り組みを行っている。 | 毎月事業所全体でのミーティングがあり、パート職員も含めて、勤務扱いにもされており、休みの職員もその時間は出勤して全員が参加している。皆で意見を出し合い、情報共有し、レクの提案や、意見をあげて積極的に取り組んでいる。年1、2回個別面談もあるが、日頃からも気軽に意見をあげられる。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | ・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員の勤怠状況等いつでも確認できる。 ・やりがい育成の為賞与時期に合わせ、自己目標、自己評価を行い、結果を給与、賞与に反映させている。産休・育児休暇の取り組み実績もある。 | | |
| 13 | (9) | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | ・職員の募集、採用にあたり、性別や年齢で制限する事はない。年齢、性格のバランスを考慮し配置するようにしている。職員の趣味を活かしレクレーションに取り入れたり、役割分担を行なっている。資格取得の為勤務変更も臨機応変行い、職員のスキルアップや力の発揮の為に配慮している。 | 男女で20～60歳代の職員がおり、入れ替わりも少なく長く働く者も多い。職員もそれぞれ、調理や手作業、飾りつけなど特技を生かし、協力しながら業務に取り組んでいる。希望休暇の勤務調整や、休憩時間、場所も確保されており、産休後復職した職員、派遣から正社員雇用された職員もいる。外部研修案内もあり、希望する研修に参加もされている。 | |

H27自己・外部評価表(ふれあいの家浜町)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 14 | (10) | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | ・利用者の「その人らしさ」を職員が受け止め援助するよう法人全体のキャッチフレーズとして取り組み、常に念頭に置きながら介護サービスにあたっている。また人権教育に関する研修を受講し、伝達研修を行っている。 | 今年度は人権に関して、法人税全体の研修で外部講師を県から招き、「人権と明るい職場づくり」について学習した。資料回覧と伝達も行い、日頃からも入居者の人権とその人らしさを大事にしたサービスを心掛けている。 | |
| 15 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | ・認知症実践者研修は受給資格者は法人の指示にて全員受ける方向にて申込みを行っている。 ・グループ法人研修や部研修もスキルにあった研修を受講できるようにシフト調節を行っている。 | | |
| 16 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | ・市内グループ法人の同業者とネットワークを組み、双方の施設見学、情報交換、問題討議、研修会開催などを行っている。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | ・相談時にご家族様、担当ケアマネ、主治医から生活歴、既往歴等の情報を収集し、利用開始当日には職員と多くのコミュニケーションを取る時間を作り情報収集した情報を検討しながら利用者のニーズを受け止める様にしている。 | | |
| 18 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | ・今までの利用者、ご家族様の事例等を挙げながら、いつでも電話や来苑にて傾聴、相談に乗りながら、ご家族様からニーズ、不安の解消が出来るよう対応を行っている。 | | |
| 19 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | ・利用者の契約締結前に、ご希望により体験入居を3泊4日程度行い、希望により期間延長や他のサービスを利用しながら、日中体験等も臨機応変に対応し生活環境によるストレスを極力軽減するように対応している。 | | |
| 20 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | ・寝食を共にする事で疑似家族として、互いの意見を尊重しながら、支え合う環境を作っている。 | | |
| 21 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ・面会時の報告や「ふれあい通信」等、定期的な情報交換にて「こんな事が出来るようになられました」等、報告し、ご家族様からも「こうやっていいよ」等のご意見を頂き利用者を中心として職員、家族の関係構築を行っている。 | | |

H27自己・外部評価表(ふれあいの家浜町)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | ・家族の希望や入居者の心身の状況によって面会時間などの制限がある場合があるが、基本的に友人、知人親類縁者の面会は自由に行っている。散歩や買い物の途中に出会った知人とも会話等楽しんで頂ける時間を作っている。 | 元々区内から入居した地元住民が多く、商店街に買い物に出ると知り合いに会ったり知人の乗客等があり、差し入れで野菜や花などをもらうこともある。以前は家族がいない人も近所の方が訪ねてくることもあったが現在はいない。家族の協力が得られる方は一時帰宅や外食などの支援もされている。 | 個別支援による、きめ細かい要望への対応や、密なサービスが今後は検討されていくことにも期待したい。 |
| 23 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | ・生活歴、職歴等を考慮して、利用者お一人お一人が先生になれる時間を作り、職員が仲介役を行ったりして利用者同士の構築を行っている。 | | |
| 24 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | ・医療的理由により退去された方へはお見舞いや面会に行ったりし関係の継続を行っている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | (12) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ・入居当時にニーズの聞き取りを行い、それ以降は生活の中でのちよつとした会話や表情によって感じた事を取り入れた介護計画を作成し実践している。意向をご自身から表現する事が困難な場合は「そのひとらしさ」の支援に置き検討している。 | センター方式も参考にした法人独自のアセスメント様式を活用し、担当制で現場の職員が家族、利用者から聞き取っている。家族からの情報で新しいアプローチを試してみたり、カンファレンスなどでも情報を共有し、担当以外でも気づいたことがあれば記録している。意思疎通の難しい方は家族の意見や、ケアの際の表情などを見て、意向の把握につなげている。 | |
| 26 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | ・入居前に生活歴や性格、趣味趣向等をご家族様、担当ケアマネ、主治医等より情報を提供して頂き、対応している。 | | |
| 27 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | ・利用者のニーズによる基本的な1日の流れを把握し、その日、その場においての発言や表情によって可変できるように総合的な現状の把握を行い対応している。 | | |
| 28 | (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ・全職員参加の毎月のミーティングの中で、利用者、ご家族様や主治医の意見を取り入れた介護計画を作成している。 | 担当制で1対1で受け持ち、アセスメント、プランの素案作成、モニタリング、入居者ごとの「ふれあい通信」発行などを行う。毎日のケアプラン実施を元にモニタリングも行い、全体でのプラン共有も図っている。毎月のカンファレンスでも情報を共有し、プラン見直し時には医師からの意見照会や家族に参加してもらうこともある。 | |

H27自己・外部評価表(ふれあいの家浜町)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | ・ケアの内容、利用者の発言、気づき等を介護記録に記載し又毎日の介護計画の援助項目の評価を日勤帯と夜勤帯に行い次回の介護計画に反映させている。 | | |
| 30 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ・家族が受診に付き添えない時には、職員が同行し、また特別な場所への外出の援助や家族の宿泊など、利用者、家族のその時々希望に応じて柔軟に対応している。 | | |
| 31 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | ・馴染みの近隣商店街などを活用し買い物掛けメニューを決めて頂いたり活躍する場の支援を行っている。 | | |
| 32 | (14) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | ・事業者の協力医療機関への移行は本人、家族の希望としており、「受診機関の同意書」にて継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。 | 元々のかかりつけ医を希望する方は継続できるが、提携医は週1回の往診があり利用される方も多い。外部の病院には家族がいる方は家族支援するが、事業所からの支援も行っている。情報はその都度共有し、毎月の「ふれあい通信」の中でも医療報告をしている。訪問歯科による口腔ケアも希望すれば受けることができる。 | |
| 33 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | ・連携医療機関の看護師により日常の健康管理や週1回程度の訪問や24時間体制で異常時の電話対応をしている。 | | |
| 34 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | ・入院された利用者には定期的に職員が見舞いに出掛け入院先の主治医や看護師へ状況の確認を行い、必要であれば退院後の準備、対応方法を指示助言を頂いている。 | | |
| 35 | (15) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | ・施設内での医療行為の限界があることを利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来る事、出来ない事を理解して頂いている。必要に応じて主治医から家族への説明を行うなど、利用者にとってより良い方法を職員も一緒に話し合いながら支援している。 | 基本方針としては、医療支援が常時必要な場合の受け入れはしていないが、過去に3名の看取りを行った。本人の希望があれば対応できる範囲でできる限りの支援をし、その都度柔軟に協力医療機関と連携している。身寄りのない方も多いため、本人の意思を尊重しながら医師との相談で対応する考えである。契約時に方針の説明、同意を交わし、アセスメントの中でも終末期の希望を聞き取っている。 | |

H27自己・外部評価表(ふれあいの家浜町)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | ・法人作成の介護マニュアルに緊急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い、実践にそくした知識を習得出来るようにしている。 | | |
| 37 | (16) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | ・定期的に避難訓練、研修を行なっている。消防署員立会いのもと、夜間想定避難訓練も実施している。また消防署から指導のあった避難方法をミーティング等で周知徹底している。 | 年2回の防災訓練があり、うち1回は消防署の立会いでも行っている。今年は2回とも夜間想定で訓練した。運営推進会議でも訓練報告をしている。消防署が近いため、緊急時の出勤も早く、以前断水があった際には地域から支援を受けたこともあった。水や食料品の備蓄があり、建物も鉄筋造のため火災や地震にも強い。 | 地域との協力体制を強化していくために、地域防災の情報収集を行うことや、運営推進会議との同日開催で、参加協力が得られることにも期待したい。 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | (17) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | ・法人作成の介護マニュアルを作り、それに沿ってプライバシーの保護、個人情報漏洩しないよう対応を行っている。 ・グループ法人の共同の研修を定期的に行い、伝達研修にて周知している。 | 入居者の人格尊重に努め、トイレなどの介助の際も小声で聞こえるようにしたり、周囲から見えないように配慮している。接遇やプライバシー保護に関する研修も年間予定の中で計画的に行い、職員も自己チェックによって、半期に1回自分のケアを振り返っている。個人情報の利用に関しては写真利用も含めて詳細に書面で同意を得ている。 | |
| 39 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | ・うまく希望を表現できない利用者には2択以上の選択肢を問いかけ、筆談、表情、サインなどから希望の選択ができるよう支援している。 | | |
| 40 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | ・食事の時間も日によってばらつきが有る方の対応も行い、食事の時間が1時間ほどかかっても、介助を行い過ぎないようにする等、生活全般について利用者、個々のペースに職員が合わせる対応を行っている。 | | |
| 41 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | ・理美容はご希望に応じ入居前の行きつけの店や訪問美容で行えるようにしている。また衣類や筆記用具等一緒に買い物に行き、毎日さりげない声掛けにて動機づけを行い援助している。 | | |
| 42 | (18) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | ・嗜好品や禁止食材を把握しており、調理途中から鍋を分けたり、カロリー制限の方にも盛り付けの差が分からない食器を選定したりの工夫を行っている。 ・残存機能を活かした役割の創出を行い、楽しみながら協働している。 | 食材、メニュー管理もすべて事業所の職員が持ち回りで担当しており、1日で30品目の食材が提供されるようバランスの良い食事に配慮している。主菜プラス2品の副菜とバラエティにも富んでいる。昼は職員も同じものを一緒に食卓について食事している。誕生日にはその方の食べたいものを提供し、季節の行事食なども折々に楽しませている。 | |

H27自己・外部評価表(ふれあいの家浜町)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | ・食事・水分摂取量を毎日記録し、少ない場合にはおやつ等を高カロリー品に変更したり、市販栄養ゼリーなどで対応している。水分摂取量が不足している方へはポカリ水、コーヒーをゼリー状に加工して摂取して頂いている。 | | |
| 44 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | ・基本的に、毎食後の口腔ケアを行っている。また必要に応じて、連携歯科の訪問治療時に指示指導を受けている。 | | |
| 45 | (19) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | ・リズムパターンシートにて排泄のタイミングを時系列でおおよそ把握し、タイミングを見計らいながら誘導、動機付けの援助を行っている。 | ユニットごとの排泄チェック表があり、日勤と夜勤でわけて全員分を管理している。自立した方は自分で排せつし、後から聞き取っており、相手に合わせた対応を行っている。定期的な誘導によって、退院時パット排泄が多かった方がトイレ排泄できるようになり、負担軽減につながることもあった。排泄状況は申し送りで共有し、便秘の日数も把握して必要な対応を行っている。 | |
| 46 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | ・体操など軽運動を取り入れたり、食べ物については食物繊維を多く取り入れたり、ヨーグルトやヤクルト等の乳酸菌飲料を提供している。また、主治医の指示による服薬支援も加えて行っている。 | | |
| 47 | (20) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | ・基本的に、午後からの入浴としているが全利用者へ入浴の確認の声掛けを行い、希望に沿った時間、湯温、入浴回数としている。(基本的には3回/週以上) | タイル張りの浴室に3方向介助が出来る位置に浴槽が設置され2人介助もしやすい。入浴のタイミングは決まっているが、希望があれば午前からや、決まった日以外の入浴も出来る。拒まれた際にも曜日や時間を変えて無理強いない対応に努めている。お湯は適宜入れ替えて清潔に保ち、柚湯など季節の行事浴で対応することもある。 | |
| 48 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | ・体調や表情などを職員が観察し、さりげない声掛けを行い、安楽な状況創出に努めている。・深夜の興味のあるテレビ番組視聴希望などは、一度入眠後に声掛けにて覚醒して楽しまれたりなどの援助を行っている。 | | |
| 49 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | ・利用者毎に薬剤師作成の服薬説明書を受渡し個別に保管、職員全員がその内容を把握出来る様に管理を行っている。・入居時、服薬1包化されていない方へは主治医にお願いし1分包にて対応している。 | | |
| 50 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | ・利用者ごとの希望や残存能力を活用した「役割」を通じて、終わった後には「ありがとうございました」等職員から声掛けを必ず行い、「役に立っている」という実感を持って頂けるように援助している。 | | |

H27自己・外部評価表(ふれあいの家浜町)

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | (21) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | ・天気気温により公園や商店街への散歩等を行っている。またイベントとして、動物園やショッピングセンター、お花見など季節を感じて頂ける場所を利用者と一緒に企画立案し実行している。 | 気候のいい時期は近隣に日常的に散歩にも出かけており、外出レクとしては、年2回春秋のえびす祭り、バラ園、あじさいなどの花見など季節感のある外出を行っている。スーパーでの買い物や、外食、庭先でのガーデンパーティなど、日頃から外気に触れる機会をもつようになっている。 | |
| 52 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | ・基本的には施設にて建て替えているが、希望の品の購入時などは施設の財布を手渡し、支払行為等は行って頂いている。 ・少額のお金は手持ち小遣いとして、本人に管理して頂いている。 | | |
| 53 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | ・電話の受送信は希望によりその都度対応している。 ・ご家族様や知人からのハガキ等はお渡ししている。 | | |
| 54 | (22) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | ・家族的な雰囲気の木目調の調度品や壁紙を選び、落ち着いた空間を作っている。季節を感じて頂ける壁飾りを利用者と定期的に作成して展示している。 ・日光の光はレースカーテン等にて調節を行っている。 | 暖かみのある飾りつけを意識して施設内を飾っており、調査時はクリスマスの飾りつけで華やかにされていた。フローリング調でクッション性のある床張りがされており、ホールを中心に両側に廊下が伸び、居室が配置されている。トイレも2か所あり、部屋から近いところを利用でき、廊下にもソファが置かれ、それぞれの好き場所で寛がれていた。 | |
| 55 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ・エレベーターホールに椅子を設置している。 ・リビングソファなど、思い思いの場所で過ごして頂いている。 | | |
| 56 | (23) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | ・居室内の調度品は基本的には自宅より持ち込みをお願いしている。苑での生活に早く馴染んで頂けるよう、家族の写真、仏壇など利用開始前の自宅居室にあるものの持ち込みをお願いしている。 | 家族も含めて自分たちで部屋作りをしており、面会時に居室でゆったり過ごす方もいる。戸上の収納棚と、介護ベッドが共通で、好きな花の写真を飾ったり、表札もそれぞれ工夫を凝らしている。調査時も居室内で好きな編み物をしたり、新聞を読んだりと思い思いの時間を過ごしていた。 | |
| 57 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | ・全てバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室の通所に手すりを設置、安全な移動が出来るようにしている。 ・気の合った入居者様同士の居室の行き来も自由にして頂いている。 | | |